

竜巻災害に遭遇した町の現実的な取り組み

前佐呂間町長 堀 次郎

はじめに

昭和13年7月 石川県金沢市生まれ
昭和20年8月 大阪より佐呂間村浪速へ両親と開拓者として入植
昭和42年3月 帯広畜産大学獸医学科卒業
昭和42年4月～44年4月 十勝清水農協（獸医師）勤務
昭和44年5月～53年3月 佐呂間町農業共済組合（獸医師）勤務
昭和53年4月～63年8月 堀家畜医院開業
昭和51年8月～59年6月 佐呂間町議会議員（3期）
昭和63年9月～平成20年9月 佐呂間町長（5期）

*主な団体歴

平成11年5月～20年9月 網走支庁管内町村会会长
平成19年5月～20年9月 北海道町村会副会长
平成9年4月～20年9月 北海道簡易水道等環境整備協議会会长
平成18年6月～20年9月 全国簡易水道協議会会长 など

平成十八年十一月七日午後一時二〇分頃、突然、我が町佐呂間町が日本における観測史上最大規模と言われる竜巻に襲われた。時間にすると僅か一五～二〇秒間の出来事であつたが、竜巻が去つた後は未だかつて私が目にした事のない壮絶な光景であつた。最も被害が大きかつたのは、当時、国道三三三号線の新サロマトンネルの工事を請け負っていた企業の事務所兼宿泊所を中心に、その範囲は住宅地域にまで及んでいた。飛散物の一部は二〇km先のオホーツク海で発見されると言う凄まじいものであつた。

この竜巻によつて、工事関係者の九名の方が尊い命をなくされ、三一名の方が重軽傷を負う痛ましい犠牲者が出てしまつたのである。更に、建物の被害についても一〇〇棟以上、車の破損九〇台を数えた。

被災現場では、竜巻の通過と同時に強い雨の降りしきる中、既に遺体となつた方、重傷を負つた方、更には行方の分からぬ人

堀 次郎（ほり じろう）氏





竜巻が通り過ぎた跡



破壊された民家

達の捜索が、消防・警察・工事関係者・町職員・地元住民によつて午後十時ごろまで続いた。

竜巻発生後、直ちにその状況がテレビ・ラジオで報道されたため、道からは高橋知事を始め高橋道議会議長、道庁の危機対策局防災消防課の職員が、国からは溝手防災担当大臣、冬柴国土交通大臣、武部自民党竜巻災害現地対策本部長を始め、多くの国会議員・道議会議員並びに各省庁の方々が、女満別着の最終便で到着、現地に直行していただいた。

翌日からは本格的な被災地の瓦礫の除去作業が始まり、陸上自衛隊遠軽駐屯地より一〇〇名体制の隊員による支援活動が地域を越えた多くのボランティアの方々と共に行われた。

この作業は誰もが信じられない程のスピードで進められた。このことは被災された人達にとってはどうほど心強く感じたか計り知れないものがあつた。

その後、多くの方々による協力のもと、被災地の後片付けは順調に進み、雪の積もる前にはほぼ完全に整理された。

一方この灾害を知り、全国各地、更には海外から多くの激励や支援、義援金が寄せられたことによって大変勇気付けられた。町職員においても、これ程の大規模災害は過去にも経験したことは無かつたと思われるが、不眠不休でよく頑張ったと思う。

私はここに、このような竜巻災害に遭遇した町としての現実的な取り組みについて、この紙面を借りて報告してみたい。

災害時における初期対応

一瞬にして死者九人、負傷者三一人、建物の損壊一〇〇棟以上、車の損傷九〇台、電柱の倒壊一九本等々が発生した現場に着いたとき、正直言つて何から手を付けたらよいのか判断に迷つたが、私は直ちに自分の携帯電話で網走支庁長に現状を報告し、現場への直行を依頼した。支庁長はことの重大性を認識して、直ちに道府・道警・自衛隊・開発建設部に支援要請を依頼してくれた。また、現場に災害対策本部を設置し、佐呂間消防第一分団並びに町職員を招集して人命救助と行方不明者の捜索にあたつたが、余りにも死傷者が多かつたため、近隣の広域組合消防に支援を依頼し遺体の収容と負傷者の病院への搬送をお願いした。

本町は丁度一ヶ月前に集中豪雨に見舞われ、大勢の住民が一晩避難するという事態があつたため、職員は連絡体制や救助活動並びに炊き出しなどを実践として体験していたこともあつて非常にスマートにそれぞれの役割を果たしていた。

また、私が真っ先に支庁に一報を入れ、その後の対応が非常にうまく行つたのは他でもない。それは、災害発生の二週間余り前の十月十九日『北海道市町村長防災危機管理ラボ』が札幌で開催され、益本氏（財団法人消防科学総合センター常務理事）の講演の中では氏が強調していたことは地域において大きな災害が発生した時には“まず支庁に連絡する事”であった。

私は、現場において先ず、そのことが頭に浮かび行動した。



飛ばされたトンネル工事関係の事務所

死傷者への対応

負傷された人達は、現場で医師の指示のもと本町の病院の他、近隣の病院へそれぞれ搬送し、亡くなられた方の遺体は一時、近くの若佐コミュニティセンターに安置した。

全ての遺体の検死が終わたのは午後九時過ぎとなり、遺体が遺族の待つ佐呂間町民センターに安置されたのは午後九時半ごろであつた。

我々は遺族を遺体安置所に案内するとき道警北見方面本部担当者の協力を得て報道関係者に対し報道規制を行つた。

① 遺族の撮影は町民センター入り口と通路だけ。（控え室・安置所以外）

② 遺族の心情を察し質問は行わないこと。

③ 関係者以外進入禁止の表示場所へは入らないこと。

このことについては数人の報道人から「どうしてだ」との質問があつたが、これは遺族の意思だと言つて納得してもらつた。

遺族が近くに住んで居られる方達はその日のうちに遺体を引き取られたが、遠く秋田県から働きに来て犠牲になつた方は仲間の人達に見守っていたが、九日朝早く我が家へと帰られた。

後日、私は助役と手分けをし、入院されている人達へ見舞いに行き、更に、年内中には秋田・札幌・恵庭・幕別・留萌の総ての遺族宅を訪問し弔意を表してきた。

倒壊した建物と瓦礫の処理

竜巻が通過したあと事務所・住宅等の倒壊による莫大な量の瓦礫の山と強風で飛散したトタン屋根や家具類などは、翌日から自衛隊の協力と民間業者のトラックが驚異的な速さで片付けてくれた。

その後の問題は如何にして、使用不能となつた住宅・物置・車庫等の取り壊しと、その撤去であった。この対応についても対策本部の会議を開催し、一定の方向を決めた。それは、時期的にも十一月の中旬であり、いつ根雪になつても不思議でない状況にあることから出来るだけ迅速に対応すること。そして雪解けと共に復旧作業ができるとを目指した。そのためには被災者が個々に対応していたのでは時間も経費も掛かるため、我々は被災者の同意を得て、町が直接町内業者に対し、取り壊し・撤去・搬出並びに整地までを請け負つてもらい、十二月一日までに総ての作業を終えることが出来た。

この一連の作業がこのように順調に出来たのは、自衛隊による機動力と隊員の迅速な行動であり、また町内外から大勢のボラン

ティア並びに町内業者の献身的な協力があつたからであり、感謝の気持ちでいっぱいであつた。

義援金の配分

私が町長になつてから、多くの地域において大きな災害を体験した首長からの苦労話を聞いていた。その多くは義援金の配分に大変苦労したことであつた。

今回、本町に寄せられた義援金は日本赤十字社北海道支部を通して寄せられた分を含めて、総額二六八、〇四〇、七九七円（五、二一八件）であつた。

義援金の中には長野県長野市立青木島小学校四年生の生徒から給食の時間に集めたと言つて一一、〇〇〇円が送られてきた。これには子供達の優しい気持ちがこもつており胸が熱くなり、直ぐに感謝状を添えて礼状を出した。

町としては義援金の配分に際し、義援金を送つてくださつた方々の善意を大切にし、更に、被災者の人達へは不公平の無いよう心がけた。そのために『竜巻義援金配分委員会』を立ち上げ、三回の委員会を開催し配分の指向性を決めた。

そして、被災者の方々には義援金の配分の前に説明会を開き、青木島小学校からの義援金の話もしながら、委員会での配分基準を報告した。その結果、その席においても、それ以降においても配分に対する不平は誰からも無く安堵した。

最終的には五七四、七九七円が配分不可能として残つてしまつたため、それは被災地の自治会に運用をまかせた。

平成十九年三月一二三日をもつて総ての配分を終えることが出来た。

マスコミの対応

今回の竜巻災害は多くの犠牲者が出たこともあって、マスコミによる取材も半端ではなかつた。

何處でも、いつでも、そうかも知れないが災害時におけるマスコミへの対応は非常に難しいと言われている。マスコミがタイミングよく適切に報道をしてくれることによって、ことの重大性が認められ、そのことによつて、被災者や被災地に対する国や道からの支援も強化されることは事実である。

しかし、被災者に対して、連日連夜同じような取材を繰り返し、プライベートへの配慮も無い行為は実に考えものである。

今回も雪が降る前に少しでも早く片付けようとしている人

達に対しマスコミの配慮は全く感じられなかつた。私は見るに見かねたため、報道各社の人達と一堂に会して次のように話した。

「皆さんの報道のお陰で町の復興にはいろいろな面で貢献いただいたと思いますが、



ボランティアによる瓦礫除去作業

余りにも被災者の気持ちを理解していない行動には目に余るものがあります。被災した人達は雪の降る前に少しでも瓦礫を除去したいと必死であり、多くのボランティアの人達も協力していることは皆さんも見ての通りであります。そこで、皆さんに伺いますが、皆さんは上司の方からこちらに来るとき、「現場での取材は半分にして、あとは瓦礫の撤去作業などに汗を流して来い」と言われた方がおられたら手を上げて下さい。」と言いましたが、だれ一人手を上げた人はいませんでした。

竜巻による災害をうけた住民の体験

今回の竜巻災害で特に被災者（死傷者を含む）の対応に終始携わつていた我が町のS保健師は、当時、勤務をしながら日本赤十字看護大学大学院に籍を置き学んでいたこともあって、彼女は被災者の立場から現実を見つめ、修士論文『竜巻による災害をうけた住民の体験』を書き上げた。その論旨は次のように纏められている。

本研究は、竜巻による災害をうけた住民がどのような体験をしたのかを明らかにすることを目的とした質的記述的研究である。本研究では、竜巻による災害をうけた△町B地区住民一〇名を研究協力者とし、「災害時、災害後どのような体験をしたか」「竜巻災害での体験をどのように受け止めているか」等について自由に語つてもらい、その内容から逐語録を作成し、体験について分析した。

竜巻災害における体験を示すカテゴリーは

【自分も被災者になると実感】
【冷静な判断や行動ができない】

【感情の停止】

【被害の大切さを否認】

【思い出すつらさ】

【命の大切さを改めて実感】

【気持ちの切り替えに必死】

【周囲の支援への感謝】

【生活基盤としての地域の大切さの再認識】

【地域の復興とともに前向きになる気持ち】

【気持ちを抑制】

【抱えている思いを分かつてもらいたい】

【被災したからこそ見出した役割】であった。

そして、被災者は竜巻災害における体験を通して“気持ちを立て直すには、まず気持ちを分かつてもらえることが大切”“当たり前にあつた生活や地域の大切さ”“命が助かった被災者として体験を伝えてゆく役割”に気づいた。また、被災者の体験から考えられた竜巻災害時における保健活動として①日常生活への支援、②被災者の気持ちを受け止めるとともに、被害の差によつておこる被災者との気持ちの溝をうめる、③同じ災害にあつた被災者同士だけでなく、他の災害の被災者とのつながりを持つ関わりが大切である。さらに、災害が起きた時だけでなく平常時からの保健活動とした、①町づくりを意識した保健活動の実践、②被災者の体験を伝え、防災への意識づけを図ることが必要であると示唆された。

いま、被災地には犠牲になられた九人の方々の冥福を願い立派な慰靈碑が建立され、地域の人達によつていつも綺麗に清掃されている。

